

# 常議員会 報告

令和6年11月12日 常議員40人中25人出席

〈報告者〉 高山 烈(56期)



冒頭、日下部会長から会務報告があった。本年7月3日に旧優生保護法は憲法違反であるとして国に賠償を命じる最高裁判決が出されたことを受け、本年10月8日に強制不妊手術をされた被害

者への補償を定めた法律が成立したことから、日弁連として、補償の支援を担当するサポート弁護士向けの研修の実施、各弁護士会でのサポート弁護士の名簿作成及び関係機関への周知を求めることが報告された。

一般諮問事項のうち「NTTテクノクロス株式会社（NTT-TX）との開発工程以降のシステム業務委任契約書締結の件」は、当会基幹システムの開発をNTT-TXに対して2024年12月から2027年12月までの3年間の契約期間で委任するというものである。常議員から契約期間に関する質問

があったが、異議なく承認された。

また、同じく一般諮問事項として人権救済基金援助申請が3件上程され、担当理事者から、いずれも担当委員会である人権擁護委員会の調査において援助を「否」とする意見が出されたこと、また、同申請については人権救済基金設置規則1条2項において人権侵害事件について「個別問題の解決にとどまらず公益的意義を有する事件」と規定されていること、同8条2項において「本会の公正かつ中立な立場を害さないよう留意しなければならない」と規定されている旨の説明があった。こ

れらに対し、常議員からは非常に多くの質問や意見が出されたが、担当理事者が予算の関係で優先順位があると説明したことに対して、財務的な条件を判断する資料が不足しているとの指摘があり、うち1件については採否をせずに継続審議とされた。その他の2件については精密採決がなされ、うち1件については承認されたものの反対意見も多かった。申請の可否について理事者においても悩ましい事案ばかりとのことであり、諮問機関たる常議員会として、会長の判断に資する有益な議論がなされたものと考える。

N:

	議題	概要	結果
議決事項	懲戒処分歴の開示に関する規則一部改正の件	左記規則第3条の本人確認書類の追加に伴う規則改正	賛成多数で可決承認
	共同法人会員に係る懲戒処分歴の開示に関する規則一部改正の件	左記規則第3条の本人確認書類の追加に伴う規則改正	賛成多数で可決承認
	日建設計コンストラクション・マネジメント株式会社と業務委託契約書を締結する件	弁護士会館30周年目の大規模改修工事に関する委託契約	賛成多数で可決承認
	一般会費免除申請の件	疾病を理由とする免除申請	会費支払免除を認める旨賛成多数で可決承認
	入会審査及び指定法付記請求	入会審査7件、指定法付記請求0件	日弁連への名簿登録請求進達を可とすることを賛成多数で可決承認
諮問事項	資格承認及び指定法	資格承認申請4件、特定外国法指定申請0件	承認を是とする旨を賛成多数で答申
	人権救済申立事件(R4年32号)の措置(警告)の件	当会に申し立てられた人権救済申立案件の措置として、南大沢警察署に対し、警告する件	措置を是とする旨を賛成多数で答申
	日弁連臨時総会における当会議決権行使の件	2024年12月6日に開催される日弁連臨時総会における当会議決権行使の件	第1号議案～第8号議案に賛成票を投じることを是とする旨を賛成多数で答申
	NTTテクノクロス株式会社(NTT-TX)との開発工程以降のシステム業務委任契約書締結の件	NTTテクノクロス株式会社とのシステム関連業務開発の委任契約締結の件	締結を是とする旨を賛成多数で答申
	人権救済基金援助申請(令和5年(救)第7号)の件	人権救済基金援助金支出に関する人権救済基金設置規則第7条に基づく諮問	継続審議
	人権救済基金援助申請(令和6年(救)第1号)の件	人権救済基金援助金支出に関する人権救済基金設置規則第7条に基づく諮問	援助を不可とする旨を賛成多数で答申 (賛成18、反対4、棄権0)
	人権救済基金援助申請(令和6年(救)第3号)の件	人権救済基金援助金支出に関する人権救済基金設置規則第7条に基づく諮問	援助を不可とする旨を賛成多数で答申 (賛成13、反対11、棄権1)
	業務支援室嘱託(刑事弁護事項)選任(新任)の件	左記嘱託弁護士(新任)1名の選任	選任を是とする旨を賛成多数で答申
	事件記録等の特別保存に関する規則(令和5年最高裁判所規則第9号)第7条に基づく特別保存の要望の申出の件	東京地裁へ特別保存の要望書を提出した旨の報告	
報告事項	株式会社NSDとのコンサルティング契約(IT業務支援)の件(2024年11月分)	コンサルティング契約の報告	
	システムリプレースにおける要件定義の成果物(要件定義書)の件	要件定義の成果物の報告	
	個人情報保護細則一部改正の件	左記細則を一部改正した旨の報告	
	会員情報の第三者提供に関する細則一部改正の件	左記細則を一部改正した旨の報告	
	互助会運営細則一部改正の件	左記細則を一部改正した旨の報告	
	株式会社ポプラとの契約の件	契約締結した旨の報告	
	2024年度幹事選任の件	決定した幹事人選の報告	
	弁護士推薦委員会報告の件	推薦結果の報告	
	会員異動の件(登録取消及び登録換え含む。10/31現在)	10/31現在 7,014名(正会員6,590名、外国特別会員219名、法人会員199名、外国法人特別会員6名) 登録取消9件、登録換え退会3件	